会報 栄養日本・礎

公益社団法人 日本栄養士会

2015.10.1 Vol.5 No.2（通巻第16号）

CONTENTS

お知らせ
News & Topics
会務報告
理事会報告

職域事業部のページ

医療事業部　学校健康教育事業部　勤労者支援事業部
研究教育事業部　公衆衛生事業部　地域活動事業部

お知らせ

これまで、年4回発行してきました「会報『栄養日本・礎』」を、10月より、日本栄養士会ホームページの「会員専用ページ」に掲載することといたしました。

「News＆Topics」、「会務報告」、「職域事業部のページ」、「その他日本栄養士会からのお知らせ」等、従来どおりお届けいたします。
平成27年度の発行は、10月、1月、3月を予定しています。なお、6月号は、「日本栄養士会雑誌」6月号に同封し郵送しております。

皆様のご意見、ご要望など、お寄せいただけましたら幸いです。

News & Topics

7～9月の、日本栄養士会のトピックス、業界ニュースをまとめてお届けします。

「日本健康会議」がいよいよ発足!! 超豪華実行委員に、小松会長も参加！

経済団体、医療関係団体、自治体等が連携し活動する「日本健康会議」が、平成27年7月10日（金）、東京・ベルサール東京日本橋で、発足式が開催されました。「健康を願う、想いをひとつに。」をスローガンに、日本商工会議所会頭三村明夫氏のほか全31名の実行委員が登壇、また、健康保険組合連合会会長大塚陸毅氏から「健康なまち・職場づくり宣言2020」が読み上げられ、その期待に、会場は大きな拍手に包まれました。

同宣言は、目的に向けたKPIとし、それぞれに達成目標を設定した8つの内容。9つのWGを設置し、進捗管理をおこないながら進めていくこととしています。

⇒日本栄養士会ホームページで記事をおさらいする
http://www.dietitian.or.jp/topicsnews/2015/150803.htm
⇒「日本健康会議」について詳しく見る
http://kenkokaigi.jp/

▲ページの先頭に戻る

会務報告

平成27年度公益社団法人日本栄養士会定時総会開催報告

■開催日時：平成27年6月21日（日）午後1時00分～午後3時20分／6月22日（月）午前9時00分～午前12時15分
■開催場所：大阪新阪急ホテル　紫の間
■出席代議員の状況：
議決権のある代議員総数　250名
総代議員の議決権の数　250個
出席代議員数（委任状による者を含む）　240名
この議決権の総数　240個
■議長：中丸ちづ子、田草川憲男、清水瑠美子
■議事録作成者：理事　笠井寛和　事務局　鈴木奈緒美、清水詳子
■出席理事：24名（小松龍史、長谷川克己、森惠子、迫和子、下浦佳之、赤枝いつみ、木戸康博、寺本房子、星野隆、田中弥生、園原規子、笠井寛和、神戸絹代、齋藤長徳、鈴木志保子、西村一弘、羽多野宏子、石川祐一／22日、柵木嘉和、國分葉子／21日、斎藤トシ子／21日、阿部絹子、角谷ヒロ子、政安静子）
■出席監事：2名（早野貴文、田中敦）

開 会

13時、「栄養士制度・栄養士会誕生70年記念式典」において、栄養士会の運営、栄養士活動の充実に功績のあった方々に感謝状を贈呈した。その後、中村丁次名誉会長による「特別講演『栄養士誕生70年の歩みを振り返り、未来の一番星を目指す』」の後、14時に長谷川克己副会長の開会宣言に続き、小松龍史会長の挨拶があった。

定款第19条の規定に基づき出席代議員の中から、中丸ちづ子、田草川憲男、清水瑠美子が議長となり、清水瑠美子議長は、本定時総会は定款第21条に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。

次いで、清水瑠美子議長は、定款第23条において総会の議事録署名人は議長、会長並びに代議員から選出した議事録署名人2名を選任すべきこととなっている旨を説明し、議長は代表理事会長小松龍史、平野孝則代議員、藤原政嘉代議員を指名し、異議なく承認され、両名も承諾した。

議事の経過の要領及び結果

【議決事項】

第1号議案　平成26年度事業報告、貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、財産目録承認の件

清水瑠美子議長の指名により、専務理事迫和子から平成26年度事業報告を、続いて赤枝いつみ総務部長から平成26年度貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、財産目録の説明を行い、次に監事早野貴文から監査報告があった。
次いで、田草川憲男議長が本議案の承認を求めたところ、総会は出席代議員の議決権の過半数の賛成をもってこれを承認可決した。

第2号議案　役員報酬承認の件

清水瑠美子議長の指名により、常務理事下浦佳之は、役員報酬を定款第16条第4項、第30条および役員の報酬等に関する規程に基づき、役員の報酬等の額について説明し、その賛否を議場に諮ったところ、総会は出席代議員の議決権の過半数の賛成をもってこれを承認可決した。
　鈴木里子会員（福島県）、玉川和子会員（京都府）、中村良子会員（山口県）、
　一色保子会員（愛媛県）、吉田共栄会員（長崎県）

第3号議案　名誉会員承認の件

清水瑠美子議長の指名により、専務理事迫和子は、名誉会員候補者の承認について説明し、その賛否を議場に諮ったところ、総会は出席代議員の議決権の過半数の賛成をもってこれを承認可決した。

【協議事項】

1. 平成27年度事業執行計画、予算について

清水瑠美子議長の指名により、平成27年度事業執行計画について、専務理事迫和子から概要を、続いて学術研究事業部長木戸康博、人材育成事業部長寺本房子、情報コミュニケーション事業部長星野隆、栄養ケア・ステーション事業部長田中弥生、地域連携事業・職域事業部長園原規子から資料に基づき説明を行い、続いて総務部長赤枝いつみから予算について説明を行い、質疑が行われた。本日の討議を踏まえて、業務執行にあたることとした。

2. 将来構想の実現に向けて（広報と実体化の戦略）について

清水瑠美子議長の指名により、代表理事会長小松龍史から「将来構想の実現にむけて」、中丸ちづ子議長の指名により、厚生法制研究会代表早野貴文から「厚生法制研究会活動報告」について説明がされ、質疑が行われた。本日の討議を踏まえて、推進対策を進めることとした。

閉 会

中丸ちづ子議長の指名により、森惠子副会長は閉会の挨拶を述べ、平成27年6月22日午前12時15分散会した。

総会式典

総会式典は、22日9時より神戸絹代理事の司会により進行し、大阪府知事松井一郎様の祝辞を大阪府副知事植田浩様が、厚生労働大臣塩崎恭久様の祝辞を森惠子副会長が代読した。その後、祝電披露が行われ、続いて名誉会員の証が授与された。宣言が採択されたのち、総会出席顧問・参与・名誉会員の紹介がされた。各界から寄せられた祝電は、次のとおりである。

（祝電：順不同）
公益社団法人 日本医師会会長 横倉義武様
公益社団法人 日本歯科医師会会長　髙木幹正様
公益社団法人 日本薬剤師会会長　山本信夫様
公益社団法人 日本看護協会会長　坂本すが様
一般社団法人 全国栄養士養成施設協会理事長　滝川嘉彦様
公益財団法人 健康・体力づくり事業財団理事長　下光輝一様
公益社団法人 全国老人保健施設協会会長　東憲太郎様
社会福祉法人 全国社会福祉協議会会長 斎藤十朗様
栄養士議員連盟副会長　逢沢一郎様
名誉会員　米澤亀代子様

栄養士制度・栄養士会誕生70年記念式典

（感謝状贈呈：順不同）
藤澤良知様、福島ヨシオ様、鈴木久乃様、中村丁次様、河村武彦様、
米澤亀代子様、立川倶子様、神津博子様、河村和子様
※平成27年度公益社団法人日本栄養士会定時総会資料は、会員専用ページ（下記URL）をご覧ください。
http://www.dietitian.or.jp/member/contents/pdf/150604.pdf

▲ページの先頭に戻る

理事会報告

平成27年5月度 理事会開催議事録

■日時：平成27年5月30日（土）13:00～18:30／5月31日（日）9:00～12:00
■場所：日本栄養士会会議室（東京都港区）
■理事現在数および定足数ならびに出席理事数およびその氏名：
現在理事数　24名　定足数13名
出席理事数　5月30日：19名／5月31日：23名
■監事現在数及び出席監事氏名
監事現在数　2名
出席監事数　2名

【議決事項】

第1号議案　平成26年度事業報告および貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、財産目録等について（監査報告含む）

迫専務理事より、平成26年度事業報告について、説明・報告があった。また、赤枝総務部長より、貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、財産目録等について、説明・報告があった。田中監事より、監査報告があり、審議の結果、承認された。

第2号議案　平成27年度定時総会の運営について

迫専務理事より、平成27年度定時総会の運営、開催通知、役割分担、事前送付資料、付属資料、栄養士制度・栄養士会誕生70周年記念大会の運営について説明があった。栄養（士）の日の制定については、各理事より候補日（案）を募り、検討を続けることとした。

第3号議案　平成27年度事業計画の具現化について

1. 各部の事業実施予定

迫専務理事より、平成27年度計画の具現化について、資料に基づき説明があった。7月度理事会において、各事業部・各職域事業部から、平成27年度の具体的事業計画と課題を提出することとし、了承された。

2.「新しい東北」先導モデル事業「ほっこり・ふれあい食事プロジェクト」

下浦常務理事より、資料に基づき、平成27年度事業について、説明・報告があった。

第4号議案　将来構成の具現化について

1. 厚生法制研究会の報告

早野弁護士より、条解栄養士法第一次草稿について、説明・報告があった。

2. 生涯教育の推進

寺本人材育成事業部長より、資料に基づき説明・報告があり、認定管理栄養士・栄養士の試験について協議を行った。1次審査は筆記試験とし、2次審査は事例報告・レポートの審査を行うこととした。また、2次審査の不合格者は、翌年度まで1次審査を免除し、事例報告・レポートを再提出できることとした。試験・審査の日程と認定年月日については、引き続き検討することとした。キャリアノート内の文言についても、引き続き検討を行い、寺本人材育成事業部長より各理事へ報告することとした。

3. 栄養ケア・ステーション事業の推進

田中栄養ケア・ステーション事業部長より、栄養ケア・ステーション事業の具現化、推進について説明・報告があった。また、下浦常務理事より、JDA-DAT運営委員の人選、災害協定（案）について、説明・報告があった。JDA-DATの活動について、鹿児島県口永良部島噴火については2名派遣、小笠原諸島での地震についても被害がないか、東京都栄養士会と連携を取りながら確認するとの報告があった。

4. 広報活動、ホームページのあり方（フェイスブック等の取り扱い）

星野情報コミュニケーション事業部長、岩橋企画広報室長より、ホームページのリニューアル業務委託企業募集、会員向けアンケートについて、資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。また、ソーシャルメディアの運用ガイドライン案の作成を検討している旨の説明・報告があり、了承された。

5. 実体化に向けた業務執行

八鍬事務局長代行より、資料に基づき説明があり、了承された。第5号議案　管理栄養士専門分野別人材育成制度について寺本人材育成事業部長より、資料に基づき説明・報告があり、了承された。

第5号議案　会員活動の活性化について

園原地域連携事業部長より、会員活動の活性化について、資料に基づき説明・報告があった。また、八鍬事務局長代行より、法定退会の取り扱い（案）について、具体的な説明があり、審議の結果、学生会員の創設については、見送ることとした。ただし、学生の研修参加は受け付けることとし、学生が受けられる研修会と、受講料について、引き続き検討することとした。

生涯現役活動会員or功労会員（仮称）と一時休業・休会会員（仮称）の創設については、承認された。詳細については、法定退会の取り扱い（案）と併せて、引き続き検討することとした。

また、八鍬事務局長代行より、各職域担当理事へ、就業栄養士の皆会員化を目指す具体的な活動計画案の提出を依頼し、了承された。

第6号議案　各種懸案事項の対応について

1. 平成28年度政府予算に関する要望（診療報酬を含む）
　石川理事より、平成28年度診療報酬改定に関する要望書案について、資料に基づき説明があり、一部修正し、近日中に厚生労働省に提出することを了承された。
2. 地域医療・介護の推進
　迫専務理事より、「後期高齢者医療の調整交付金の交付額の算定に関する省令第6条第9号に関する交付基準について」の報告があった。
3. 関連学会等の認定等に関する考え方
　寺本人材育成事業部長より、「糖尿病病態栄養管理栄養士」制度および「腎臓病病態栄養管理栄養士」制度の規約について、資料に基づき説明・報告があった。また、下浦常務理事より、日本栄養療法協議会第1回総会について説明があり、今後、各学会と連携を取り、栄養療法の標準化、診療報酬等について取り組む旨の報告があった。
4.（機能性を含む）食品表示制度への対応
　迫専務理事より、食品表示制度への対応について報告があった。
5. 全国栄養士大会の持ち方
　赤枝総務部長より、資料に基づき説明・報告があった。現状の課題に対する試案を検討し、早ければ来年開催の青森県大会より試行する旨の報告があり、了承された。
6. 会費外収入の推進
　赤枝総務部長より、会員の入会申請について説明があり、承認された。会費外収入の推進については、引き続き検討する旨報告があった。
7. その他
　八鍬事務局長代行より、定時総会の運営の役割分担と宣言（案）について資料に基づき説明があった。宣言（案）の修文については、小松会長、迫専務理事、下浦常務理事へ一任することとし、承認された。また、役員互助会の費用より、職員2名（寶崎・上田）へ出産祝い金を支出する旨が審議され、承認された。

7. 協議事項（報告事項）

1. 第1回諮問会議での懸案事項について
　八鍬事務局長代行より、資料に基づき説明があり、協議を行った。
2. 第36回健康づくり提唱のつどいの実施について
　星野情報コミュニケーション事業部長より、資料に基づき説明・報告があった。
3. 第1回学術研究事業部会報告について
　政安理事より、資料に基づき説明・報告があった。研究助成を受けているにもかかわらず、報告書を提出していない対象者について、引き続き指導を行い、提出のない場合には、研究助成費の返却を求めるなどの処分を検討することとした。また、今後、研究助成費の支払い時期について、報告書を提出した後とすること等を検討することとした。
4. 生涯教育（医療専門分野）試験のためのテキスト作成進捗について
　石川理事より、資料に基づき説明・報告があった。
5. 日本食品標準成分表等の構成と改訂までの主な作業
　八鍬事務局長代行より、資料に基づき説明・報告があった。

▲ページの先頭に戻る

職域事業部のページ

医療事業部

医療事業部企画運営委員長　石川祐一

平成28年度診療報酬改定要望書を提出

平成28年度診療報酬改定に向け、医療事業部からの要望書を、6月18日、日本栄養士会会長名で厚生労働省唐澤剛保険局長、宮嵜雅則医療課長に提出しました。要望内容は、医療事業部全国リーダー研修会にて各都道府県栄養士会医療職域組織代表者から同意を得た内容であり、以下のとおりです。

（抜粋）
1. 管理栄養士の病棟常駐に対する評価（100点／週1回）
2. がん病態専門管理栄養士配置に対する評価
　・緩和ケア診療加算への管理栄養士の職種の追加
　・がん患者指導管理料（管理栄養士が行った場合）　200点　新設
3. 栄養食事指導料評価の充実
　・1回目 15分以上130点を、30分以上260点に見直し
　・2回目以降を、15分以上200点に見直し
　・集団栄養食事指導料　1回40分以上80点を、100点に見直し
4. 特別食対象疾患の拡大
　・嚥下困難者に対する（摂食）嚥下調整食
　・がん化学療法実施中の患者に対する化学療法食
　・食物アレルギー患者に対するアレルギー物質除去食
　・慢性閉塞性肺疾患（COPD）の特別食対象疾患への追加（栄養食事指導に限る）
5. 病診連携における栄養食事指導の実現
　・有床診療所、かかりつけ医施設からの栄養食事指導依頼箋発行料50点
6. 在宅患者訪問栄養食事指導実施における要件の緩和
　・在宅患者訪問栄養食事指導料　実施要件緩和

今回の要望では、これまで会員の協力によりまとめてきた実態調査の結果や、政策課題で行った研究をまとめた論文も添付することで、説得力のある要望書としました。

また、政治団体である日本栄養士連盟からの要望書提出への協力要請があり、9月3日参議院会館において、石川医療事業部企画運営委員長が国会議員あて要望内容について説明を行い、医療施設における管理栄養士配置の現状、業務量の増加の経緯、費用対効果に見合った評価がされていない現状などについて説明。今回の要望の重要性を力説し、参加国会議員から十分な理解を得ることができました。

一方、診療報酬要望は栄養士会だけの要望よりも、多くの団体との連携を図ることも重要であることから、日本病態栄養学会ともその内容について調整をはかり、同様の要望提出をお願いしました。

国民医療費は年間40兆円と言われており、医療費削減の動きがある中で、プラス改定は厳しい現状がありますが、食事療養費自己負担増によって確保された財源を、管理栄養士のために還元できるよう、さらに尽力していく所存です。

左から、宮嵜雅則医療課長、小松会長、石川理事

生涯教育臨床分野受験用ガイドブックの作成について

公益法人日本栄養士会医療事業部では、生涯教育認定制度推進に向け、受験用の教本である「臨床栄養認定管理栄養士のためのガイドブック～日本栄養士会生涯教育受講者及び受験者必携～」を、2016年3月に発刊予定です。

医療に携わる管理栄養士の業務は、施設の規模や組織内での職位など、さまざまな環境によりそのニーズは異なり、管理栄養士に求められる役割は多岐にわたります。管理栄養士がチーム医療の一員として（専門職として）効果的に機能するには、スキルの高い医療に関する知識に加え、医師を含めた他職種や患者・家族からの社会的評価は重要です。平成26年度から始まった生涯教育制度「臨床栄養認定管理栄養士（仮称）」は、単に「単位」や「認定」の取得にあるのではなく、病院に勤める管理栄養士・栄養士として、患者・家族のために役立てる能力を身につけること、また自己研鑽を積み、「知識・技術・倫理の面で信頼できる専門職」であるとの社会的評価を得ることを目的としています。生涯教育制度は、基本研修と実務研修の二段構成となっており、本ガイドブックは実務研修（臨床栄養分野）に利用するための教本です。来年度以降は各都道府県栄養士会が行う臨床分野実務者研修に活用してもらうことも検討中です。

主要項目は、第1章「疾患及び疾患別栄養管理」、第2章「臨床栄養分野で必要な基礎知識」とし、監修は、獨協医科大学越谷病院鈴木壱知先生、田無病院丸山道生先生、国立国際医療研究センター蕨谷順子先生にお願いしています。第1章「疾患及び疾患別栄養管理」は、医師の項目以外に医療事業部企画運営委員も執筆を担当。現場で働く管理栄養士の視点も盛り込む予定です。

販売予定価格は3,000円（本体）。ぜひご活用ください。

▲ページの先頭に戻る

学校健康教育事業部

学校健康教育企画運営委員　石川桂子

栄養教諭免許更新（e-ラーニングでの受講報告）について

栄養教諭の免許更新について、様々なお話が聞こえてきます。「受講しようとしたけれども、1分でお目当ての講座が締め切りになってしまった」とか、「県内に養成校が少なく、免許更新を実施しているところがない」など、様々です。免許更新制度が始まる前に心配されていた業務との両立についてのお話は少なく、流石、前向きな方の多い職業なのだなあと感心しています。

斯く言う私も昨年度、無事に教員免許更新ができた一人です。その一例として私の体験をお話ししたいと思います。

教員免許更新を控えた2年ほど前、教頭からどうするか聞かれました。まだ決めていない旨を伝えると、「冷暖房完備、フカフカのソファに座って受講できるお勧めの講座があるよ」と言われました。びっくりした私が、その講座を教えてくださいと頼むと、「KAGAC e-ラーニング教員免許状更新講習推進機構」を紹介されました。冷暖房完備、フカフカのソファの意味は、自宅で受講できるよということだったのです。更に教頭は、交通費無料、好きな時に受講できると続けました。なぜ、そこまで勧めるのか聞いたところ、「受講した先生の話を聞いて、俺も絶対そこにすると思ったから」だそうでした。

しかし、皆さんの中には、一人で受講することにためらいがある方もいらっしゃると思います。一人だと流されて受講がおろそかになり、試験に合格できないのではないかというような不安感があるせいではないでしょうか。私もそうでした。そこでe-ラーニングで受講された先生にお話を伺うと、「試験は持ち込み可」だから心配いらないことや「もうあと2回免許更新しないといけないけれど、またe-ラーニングにしたい」ことなどを教えていただいたことが決め手となり、私もe-ラーニングで受講することに決めました。

インターネットで「かがっく」と検索するとすぐに見つかり、金沢大学、愛知教育大学、東京芸術大学、千歳科学技術大学の4大学が、インターネットを活用して教員免許更新を行う組織であることがわかりました。講習期間は6月中旬から8月中旬ごろまでで、その後、試験を最寄りの大学で受講すれば良いことなどがわかりました。

受講してみると、最新で質が高く、1科目の講義が分割されているので、1回35分程度と受講しやすくなっていました。また、必ず確認テストがありましたので、内容の復習も簡単に行うことができました。

私は、特別に遅くなる日を除いて毎日、帰宅後すぐにインターネットに接続して受講しました。なぜ、毎日続けられたかというと、時間が短かったことと確認テストがあったからでした。

テストというと、堅苦しいイメージをお持ちかと思いますが、選択式で、チェックをして送信するとすぐに正解不正解が分かるシステムになっていますので、このテストが自分の集中力と短期記憶力を試すことにもなることに気づき、私は、途中からゲームをしているような気持ちで臨んでいました。

受講は、最終日を待たずに終了しましたが、受講後も帰宅するとすぐに机の前に座ることが習慣となっているのに驚きました。せっかくなので、帰宅後すぐにテレビなどは見ずに、本を読んだりする時間にあてていました。

私の教員免許更新は、大変だった思い出より、楽しかった思い出の方が記憶に残っています。

残念なことに、栄養教諭の選択科目は1科目しかありませんので他の2科目は大学へ出かけましたが、私ももし、また教員免許更新をするのであれば、また、e-ラーニングで受講したいと思っています。

みなさまの教員免許更新も、楽しく、実のあるものとなりますように。

「日本栄養士会雑誌」8月号　読みました？

本事業部は、5年ほど前から学校給食摂取基準を活用した給食管理に合わせて「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」を用いた個別指導の実践を推進してきました。「日本栄養士会雑誌」8月号の特集記事は、「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」の活用のために、本事業部が開催しているスキルアップ研修会で村田光範先生よりご講演をいただいている内容（身長体重成長曲線と肥満度曲線に基づく栄養・食事指導）です。研修会に参加されていない方はもちろん、参加された方ももう一度チェックを！

平成27年度学校健康教育事業部全国研修会の開催について

平成27年11月28日（土）・29日（日）の2日間、東京ガス株式会社本社ビル（浜松町駅より徒歩5分）で全国研修会（開催要項は、「日本栄養士会雑誌」10月号に掲載）を開催します。多くの方の参加をお待ちしています。

初日の研修会終了後に開催する情報交換会にも参加して、全国の仲間との交流を深めてください。

前日の27日（金）には、地域リーダー研修会（主な内容は、「職業倫理と栄養士活動～学校における栄養士の職業倫理とは～について」）を開催します。

▲ページの先頭に戻る

勤労者支援事業部

勤労者支援事業部企画運営委員　下村比呂美

平成27年度ネットワーク会議および研修会報告

勤労者支援事業部では、平成27年6月21日 、大阪新阪急ホテルにおいてネットワーク会議および生涯教育研修会を開催しましたので報告いたします。日程は、日本栄養士会総会に合わせて開催しました。総会は13:00～の開催でしたので、10:00～12:30という時間を使って、ネットワーク会議と生涯教育研修会をスケジューリングしました。時間的には非常にタイトでしたが、有効な時間活用ができました。

勤労者支援事業部ネットワーク会議

ネットワーク会議の参加者は全国の勤労者支援事業部ブロックリーダーを中心に16名が参加し、当日は26年度事業報告、27年度事業計画に続き、勤労者支援事業部ブロック区分の確認とさらには事業部内情報共有強化を重点において議論をしました。詳細は以下のとおりです。

1）26年度事業報告

委員を6名から8名に増員、所属エリアも首都圏中心だったものを、全国広域からの参加に変更しました。企画運営委員会は、合計6回、生涯教育実務研修会は、合計3回実施しました。
その他、生涯教育検討委員会5回、業務規範ワーキンググループ1回、担当の企画運営委員が参加しました。

2）27年度事業計画

企画運営委員会は4回、ネットワーク会議1回、生涯教育実務研修会3回開催予定。

ブロックリーダーネットワーク会議の様子

3）事業部活性化対策

事業部内会員の情報共有を強化するために、ブロック別組織の確認を行いました。ブロック区分及びブロックリーダー担当者は以下のとおりです。

【ブロック区分】

1	北海道・東北	北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島
2	関東・甲信越	茨城・栃木・群馬・新潟・山梨・長野
3	京浜	埼玉・千葉・東京・神奈川
4	東海・北陸	富山・石川・福井・岐阜・静岡・愛知・三重
5	近畿	滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山
6	中国・四国	鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知
7	九州	福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

【ブロックリーダー担当者】

	ブロック	ブロックリーダー		担当企画運営委員	
		氏名	所属	氏名	所属
1	北海道・東北	川守　康予	青森	下村　比呂美	石川
2	関東・甲信越	大柴　由紀	山梨	狩野　恵美子	東京
3	京浜	萩原　スミ子	神奈川	今井　愛	神奈川
4	東海・北陸	福山　易枝	静岡	小川　まゆ子	愛知
5	近畿	伊富喜　頼子	京都	三井　圭介	東京
6	中国・四国	今川　弥生	愛媛	本多　佳代	岡山
7	九州	尾畑　美香子	宮崎	佐藤　愛香	東京

各ブロックにおいてメーリングリストの整備を行い、下図のフローに従い随時メールによる情報配信を行い、会員にとって魅力ある事業部をめざします。

【情報共有フロー】

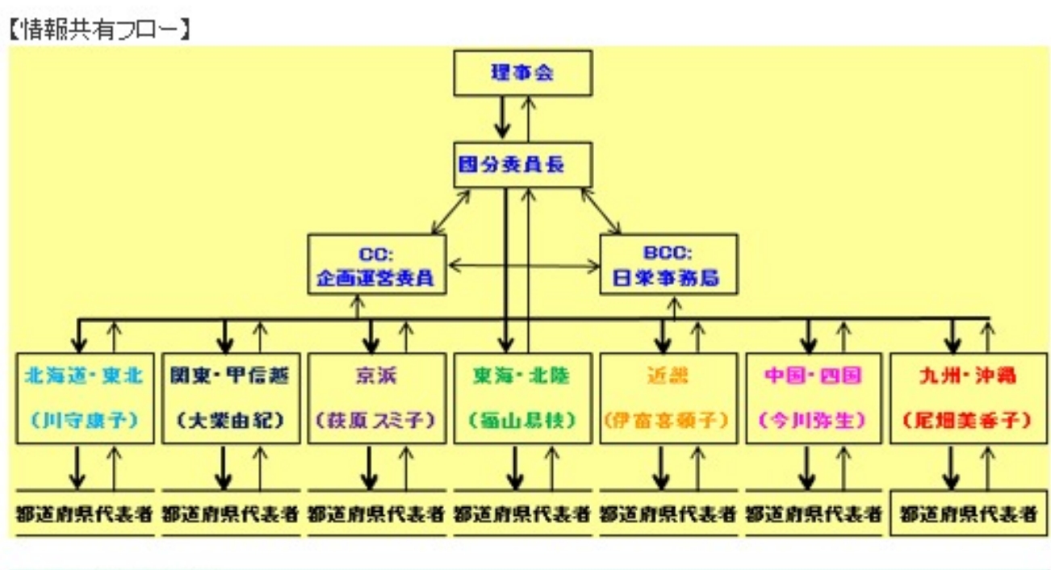

生涯教育実務研修会

テーマ：勤労者世代の健康管理「職域から発信する健康的な食生活の創造」
講師：大阪市立大学大学院講師　福村智恵先生
単位：成人期の栄養　1単位

参加者は37名、講師の福村先生による講演では、事業所給食の現状や社員食堂を拠点に、生活習慣病予防等を目指した具体的な事例をお示しいただきながら、職域から発信する健康的な食生活について考察していただきました。利用者の行動変容に繋げ、健康管理→医療費削減→利益向上→パフォーマンス向上と転じることが我々の使命です。即実践できる具体例が満載で、モチベーションが上がる有意義な講義でした。

▲ページの先頭に戻る

研究教育事業部

研究教育事業部企画運営副委員長　吉本弥生

27年度の活動と新たな食品表示制度への対応

平成26年度卒業者の入会増対策報告

昨年度は「新規卒業者の入会増」を新たに提案し、山梨、新潟、長野、静岡、福岡の5県にモデル県において、県栄養士会と養成校が協同し、県栄養士会会長が卒業生を対象に栄養士会入会の活動を紹介する、モデル事業を実施しました。県ごとに独自の施策を行い卒業生の入会を勧めました。その結果、多くの養成校で昨年と比較し入会者が増加し、モデル県の新入会員の合計は、前年同月比31.8%増、日本栄養士会全体として前年同月比3.5%の新入会員増となりました。昨年度は十分な時間のない中での入会キャンペーンの実施でしたが、素晴らしい結果でした。今後は、全都道府県栄養士会で卒業生への入会キャンペーンを行い、シナジー効果を期待します。全県で取り組めば、来春はさらに多くの卒業生が入会することでしょう。

一人でも多くの卒業生に入会してもらうには、まずは卒業生に会の存在を知ってもらうこと、そのためには卒業時の勧誘だけではなく、折に触れ、栄養士会会員であることの良さを学生に理解してもらう事が必要です。養成校教員の会員ひとりひとりの日頃の活動そのものが学生の卒業時の栄養士会入会の勧誘につながります。是非未入会の同僚有資格者にも入会を勧めてください。教員の全入会が達成されれば、学生の入会率も必然的に上がります。もし「入会のメリットを感じない」というのであれば、入会した新人会員に、入って良かったと実感してもらい、長く会員を続けてもらえるような会の運営を一緒に目指しましょう。国の制度を動かし、よりよい栄養士制度を獲得するためには、会員増が必須です。

新たな食品表示への対応

研究教育事業部の会員には、管理栄養士・栄養士の養成校以外の会員もいます。事業部全体の共通のテーマは、エビデンスの構築とその情報伝達です。
今年度は、栄養成分表示の義務化、機能性表示食品の創設など食品表示が大きく変わる年となりました。諸外国の加工食品には詳しい栄養成分表示があるのになぜ日本には…、と考えていた栄養士は多いと思います。栄養成分表示が義務化されていなかった日本にとって、義務化されることは我々栄養士にとって長年の夢が叶ったと言えるでしょう。加工食品には5年の猶予措置がありますが、今後徐々に栄養成分表示のある商品に置き換わっていきます。また、機能性表示食品は、一見特定保健用食品（トクホ）と見分けがつきにくい食品ですが、トクホとは異なり、国では安全性、機能性の審査を行っておらず、事業者の責任において機能性が表示されていますが、消費者庁のホームページ上で一般向け及び有識者向けの公開情報が掲載されており（http://www.caa.go.jp/foods/todoke_1-100.html）、消費者への情報提供という意味では画期的な制度です。8月に行われたブロック研修会で研修会テーマに取り上げたブロックもありました。

全国研修会・リーダー研修会のご案内

今年度全国研究教育事業部の研修会は、3月12日（土）・13日（日）に神戸女子短期大学で行われます。研修会テーマ・演者は現在検討中ですが、上記の食品制度なども研究者の視点で取り上げたいと考えています。決まり次第、研究教育事業部のホームページや「日本栄養士会雑誌」でご連絡いたします。全国研修会及びリーダー研修会は、普段会えない遠方の会員との交流の場でもあります。是非年間スケジュールの一つに加えていただきたく、お願いいたします。

現在では、論文情報もインターネット経由で入手することが増えています。会員の皆様の職場でもメールを始めITの利用が増えていると思います。日本栄養士会のWEB利用は、まだまだ栄養士会側からの情報伝達が主流でWEBならではのコミュニケーション利用には至っていません。運営委員間の連絡はようやくITを利用し始めました。今後は、日本中にいる会員間でもITを利用したネットワークの構築と迅速な情報伝達を構築するとともに、年1回は、顔を合わせての情報交換あるいは交流の場を設けたいと考えています。

▲ページの先頭に戻る

公衆衛生事業部

公衆衛生事業部企画運営委員　吉川さなえ

27年度公衆衛生事業部全国研修会報告

平成27年8月27日（木）・28日（金）の2日間、平成27年度公衆衛生事業部全国研修会が東京都渋谷FORUM8（フォーラムエイト）で開催され、95名が参加しました。
公衆衛生事業部では、「行政栄養士の基本指針」（平成25年3月）に基づき、自治体の栄養施策の成果を最大に得ることをねらいとして、平成25年度から研修を積み重ね、今回で3年目となります。これまでの研修で学んだ「地域の優先すべき健康課題を特定する」「健康課題に関連する食生活の特徴を把握する」「地域の課題解決のための栄養施策を企画・立案する」という一連のプロセスが自治体の栄養施策の中で実践されることを目指して、今回の研修を企画しました。

講演Ⅰ「国における栄養施策を取り巻く動向について」

厚生労働省健康局がん対策・健康増進課栄養指導室芳賀めぐみ室長補佐より、栄養に対する社会のニーズが高まっていることを背景として、健康日本21（第2次）の目指す健康寿命の延伸、健康格差の縮小につながるための栄養施策の基本的方向性について講義がありました。主な基本的方向性は次のとおりです。①発信力＋エビデンスの集積：国民健康・栄養調査等のエビデンスの集積等により、社会や国民への発信力を強化する。②発信力＋協働の強化：民間企業や自治体、関係団体、関係学会等の他領域との協働を強化することで「効果的な栄養管理・食生活支援の展開」「良質な食べ物（食事）の普及」「専門分野別の人材育成」「栄養ケア活動支援整備」を推進することです。

講演Ⅱ「食生活の特徴から地域の課題解決のための栄養施策を企画・立案する」

新潟県立大学人間生活学部健康栄養学科　村山伸子教授には、成果の見える栄養施策をするための「計画」から「評価」までの手順について、新潟県の市町村および県の事例を用いて講義がありました。健康課題を明確にし、既存事業の企画・立案・評価の見直しを行うことにより、同じような事業の繰り返しにならず、地域の優先すべき健康課題解決に向けた1段階上の取組につながっていく。また、県と市町村が健康課題を共有し、同じメッセージを発信することも重要であるということでした。

自治体による事例報告

新潟県および市（五泉市）からの事例報告がありました。新潟県からは、県と市町村が協働して健康課題の要因の特定や食生活の特徴の明確化を行うワーキングを実施し、既存事業の見直しと新たな取組の可能性を検討している報告がありました。五泉市からは、ワーキングを踏まえ、健康課題の特定から施策の展開までのプロセスの報告がありました。

グループ演習「成果が見える栄養施策の効果的な展開～事実から健康課題を考え、目標の明確化と施策化について考える～」

村山伸子教授に指導・助言をいただきながら、グループ内の1つの県をモデル自治体として、優先すべき健康課題から要因の特定、食生活の特徴の明確化、事業展開までのワークシートを埋める演習をしました。講演Ⅱ、自治体による事例報告の内容を再確認しながら食生活の特徴が明確化され、それをつなげる事業展開になっているか等、各プロセスについて具体的に確認することができました。

講演Ⅲ「健診・医療・介護等のデータ活用による地域診断と保健事業の立案について」

国立保健医療科学院生涯健康研究部　横山徹爾部長より、健康日本21の結果を踏まえた、第2次計画の目標設定の考え方から自治体において既存データを活用してPDCAサイクルを回す必要性およびその方法について講義がありました。また、データの活用にあたっては、生活習慣やリスク因子から健康寿命に至る過程の中で、各種調査統計が何を調べているのかを正しく理解することが重要である等、既存データを読むための基礎知識を学びました。

▲ページの先頭に戻る

地域活動事業部

地域活動事業部企画運営副委員長　佐野ちえみ
管理栄養士・国際薬膳師　葭谷（よしや）麻利子

これからの地域活動栄養士の活躍の場 ～認定栄養ケア・ステーションとライセンス～

【平成27年度全国栄養士大会「情報交換会」 事前アンケート調査の結果報告】

各都道府県地域活動職域組織会員の個人やグループの活動の実態を各都道府県リーダーが把握し、今後の認定栄養ケア・ステーション活動推進に役立てる為に行った事前アンケートの調査結果を報告します。

1.「認定栄養ケア・ステーション」としての活動が可能と思われる個人事業者（自営）や活動グループ

個人事業者（自営業者）として活動している会員は、全国で98名で、健康教室や、料理教室等で活動している会員が多数でした。また、スポーツ栄養サポートやNPO法人としてグループで活躍しているのは83名でした。

2. モデル認定栄養ケア・ステーションとして、またはその一員として活動している会員

自宅でモデル認定ケア・ステーションとして活躍している会員や、薬局、医療センターに勤務している会員は、
44名でした。

3. 認定栄養ケア・ステーション運営での課題や問題点

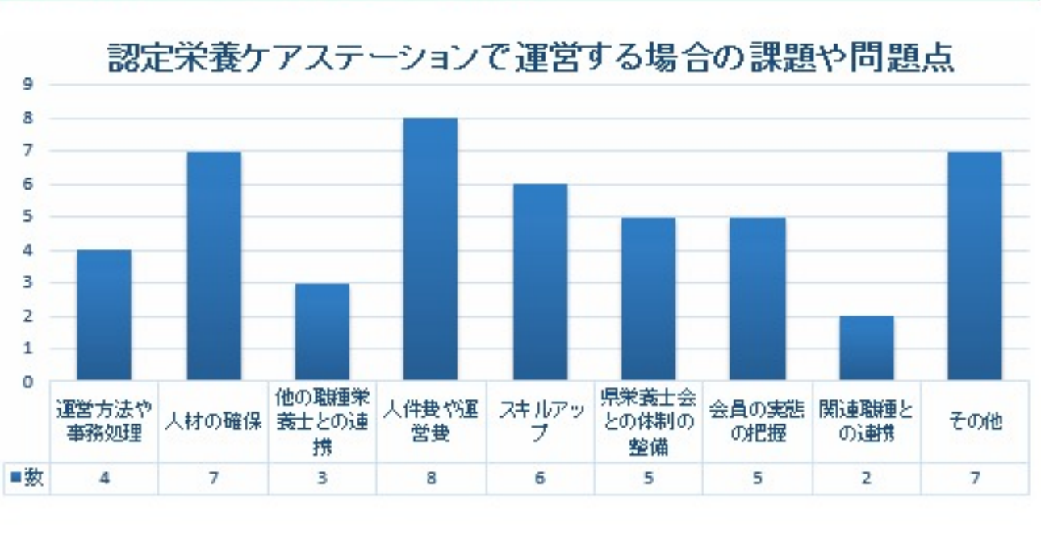

課題や問題点については、32都道府県より回答を得ました。その結果、認定栄養ケア・ステーションの事務機能を担う人材の人件費や運営費が8県、人材の確保や育成が7県、スキルアップに関する事が6県でした。その他、都道府県栄養士会のサポートや体制の整備が必要であるなどの貴重な意見も聞けました。しかし、会員の活動状況の把握が難しい様子の県もあり、まだまだ、栄養ケア・ステーション自体がどのようなものか、どのように運営するのかが、十分に理解されていない都道府県も多いように思われました。

情報交換会では、本アンケート調査結果や先進事例の紹介を受けて、委員長を中心に、認定栄養ケア・ステーション活動を推進する為に活発な意見が交わされました。（地域活動事業部企画運営副委員長　佐野ちえみ）

地域活動栄養士の希少価値のある働き方 ～ダブルやトリプルのライセンスを活かして～

栄養士会において、地域活動部会に所属している会員は、病院や学校など特定の勤務先に属していませんが、ダブルやトリプルのライセンスを取得して、希少価値のある働き方をしている人がいます。個人で開業したり、小学校から大学・専門学校の非常勤講師、栄養と料理を組み合わせた執筆やメディア関係の仕事などで、依頼に応じる形で働いています。会員は子育て期間や勤務の休日、ネットカレッジなどを利用して、資格を取得しキャリアアップしています。

私は本年5月までの10年間、三鷹地域活動栄養士会の会長を務めました。その間に三鷹市より委託事業を請け負うことができました。栄養料理教室で使用する資料やレシピの作成、講師派遣など一式を含みます。約40名の会員は仕事への意識が高まり、責任感や資質も向上したように思います。最近では会への直接の依頼も増えています。個人的には現代栄養学の知識と料理学校での講師の経験を活かし、専門学校の講師、行政やメディアの仕事もしています。

一方、私は東京栄養士薬膳研究会の副代表を務めています。本会は東京都栄養士会主催の薬膳初級講座の修了者で発足し、今年で12年になります。東京都栄養士会の会員を中心に、近隣の県から約300名が登録しています。会員は現在の仕事に中西医結合の栄養指導を取り入れたり、薬膳料理教室の開設や薬膳の普及に取り組んでいます。個人的には、国際薬膳師の資格と中医栄養学の知識を活かし、薬膳料理教室や薬膳講話の仕事をしています。中高年の方には、薬膳の季節・体調・体質に合わせた食事の話は分かりやすいようです。夏には体を冷やし、ほてりを鎮めてくれる夏野菜が良く、冬には、寒さで痛めやすい腎を養う黒色の黒ゴマや黒米が良いのです。
超長寿社会の今日、栄養士には健康寿命を伸ばす取り組みの仕事が増加しています。地域活動部会の栄養士にとっては、勤務時間や仕事内容、報酬額が自分で選べる上、定年が無い場合が多いので働きがいがあります。食べる楽しさを大切にしながら、地域のニーズに応える希少価値のある働き方に期待しています。（管理栄養士・国際薬膳師　葭谷麻利子）